

第6回 風連町・名寄市合併協議会

日 時 平成17年6月2日(木) 18:00

会 場 風連町福祉センター大ホール

1. 開 会

石王事務局長：ご案内の時間となりましたので、これより、風連町・名寄市合併協議会の第6回目の会議を開催いたします。

本日の会議に福光委員、岡本委員、中島委員、山崎委員、太田委員より欠席の連絡を受けております。

尚、委員35名中30名の出席をいただいておりますので、協議会規約第9条第2項に定める成立定数を満たしておりますことを報告申し上げます。

初めに、島会長よりご挨拶を申し上げます。

2. 会長挨拶

島会長：ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、2月の前回の協議会から時間が空いたわけですが、お仕事でお疲れのところ、このように夜間にお集まりをいただきまして、また何かとご多用の中をご出席を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

2月の第5回の協議会の中で合併協議の大部分が調ったということで、風連町議会、名寄市議会におきまして、3月1日の議会で、合併に対する承認をいただいたわけですが、これらを受けまして、柿川町長さんと私とが、3月28日に北海道に廃置分合申請の手続をさせていただきました。現在、道議会が6月に開会される中で、この私どもの廃置分合の議案についての審議が行われるということでございますが、恐らく6月の議会に議決をいただいて、国の方に認可の手続が進むものと、このように期待をしているところでございます。

今日の協議会の中では、これまで協議会事務局ということで事務的な作業を進めておりました皆さんに、今度は合併準備室ということで組織をつくって作業を進めておりますので、これらの報告を申し上げながら、平成16年度におきます協議会の決算、あるいは準備としての予算も、少し時期を失っておりますけれどもご協議をいただいて、来年の3月27日までにしっかりと準備を進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

尚、昨年1年間の協議の中で、新市になってから決めようと、このような協議の結果になっておりました新市のマークについて、合併になる前にそれぞれの選考委員を立てて市章を決めておくことがどうかと、こういう事務局サイドの方から提案がございました。今日は、そのことも協議案に含めて提案をさせていただきますので、よろしくご協議をいただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

石王事務局長：ありがとうございました。

引き続き、議事に入ります。

会議の議長は、協議会規約第9条第1項により島会長が行うことになっております。よろしくお願いいたします。

3．議事録署名人の指名

島会長：それでは、早速本日の協議会の議事を進行させていただきますが、その前に議事録の署名人を指名させていただきます。

署名委員には、斉藤 晃委員、川原 夏子委員の兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4．報告事項

島会長：次に、報告事項に入ります。

報告第1号 合併準備室の体制について、事務局から説明願います。

中西事務局次長：お晩でございます。事務局の中西です。

合併準備室の体制についてでございますが、平成17年4月1日付で風連町及び名寄市に合併準備室を設置いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

目的でございますが、合併準備その他必要な調整を行うことを目的といたしまして合併準備室を設置したところでございます。

第2条のところで、合併準備室は2市町の長がそれぞれ合併準備のために任命した職員で構成する。第2条第2項でございますが、合併準備室の業務に当たる職員は、風連町・名寄市合併協議会の事務局員を兼務すると。

それから第3条、所在地でございますが、合併準備室の住所は、名寄市大通北1丁目1番地に置くと。

次に、第4条の経費の負担でございます。2市町の合併準備に係る共通経費については、名寄市の会計を代表に行うことを基本とし、経費の負担割合は協議会運営経費の算出率を準用する。基準財政需要額をもとに経費按分をしようとするものでございます。

3ページの方に、合併準備室の設置規程というものを記載してございますが、第2条で合併準備室の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。第1号で、新市創設の準備に関すること、第2号で新市の事務引継ぎに関すること、第3号でその他必要な事項。

それから第3条で、合併準備室に次の職員を置くということでございまして、室長、参事、主査及び主任、その他の職員。それから、第3条第2項で、合併準備室の室長は、名寄の合

併準備室長をもって充てるということで取り決めにさせていただきました。

5ページをお開きいただきたいと思いますが、ここに表で載せてございます。首長会議から風連町の主査、主任ということで、階層的な組織表を記載をさせていただいております。臨時職員を含みます兼務4名、専任7名、計11名で合併準備室を構成しております。

さらに6ページでは、合併準備室の業務分担を表にしまして、業務の内容につきましては記載のとおり、主の担当と副担当ということで、それぞれ記載しております。

7ページになりますけれども、現在、合併準備室が進めているスケジュールについて記載をしております。

一番上の事務事業調整ということでございます、事務事業の一元化のときに、1,163項目にわたります事務事業の洗い出しをしております。協議会や小委員会などでの内容を踏まえまして、現在、事務事業調整表を作成しております。内容といたしましては、風連町、名寄市、それぞれが行っていた事務を新市に引き継ぐということでございまして、引継書的なものでございます。

あわせまして、2段目になりますが、例規の作成業務を現在行っております。新設合併ということで、双方の条例が失効してしまい、新に条例が必要となるため、現在それぞれの条例を突き合わせているところでございますが、概ね700本程度、審査する中で、最終的には600本程度まで集約できるのかなと思っております。第1回の例規が68本、現在2回目で、88本の条例規則を現在事務局で見直しているところでございます。それぞれここに記載のようなスケジュールの中で例規原案をつくり、合併日に専決処分、その後、漸次議決していくもの等々に分けながら、現在作業を進めているところでございます。

3段目の電算システムでございますが、光ケーブルの布設につきましては、スケジュールが9月までになっておりますが、先般の業務の突き合わせの中で、11月末まで光ケーブルの布設が延びるというふうを考えております。そのほか、基幹系の統一整備ということでございまして、風連と名寄、それぞれシステムが違っておりますので、それを統一する電算システムの選択に入っていこうとしているところでございます。

それから、予算決算の部分につきましては、合併関係補正予算のところ、電算システムの統合と、それから基幹光ケーブルの布設にかかわる部分について、予算計上をしているところでございます。

その次の財産につきましては、財産台帳の調製を行っているところでございます。

組織機構につきましては、後ほど提案をさせていただく中で、庁舎改修等々がこれから先、伴って出てくる事務になってまいります。一般職につきましては、給与服務規程の調査という段階でございます。

それから、ひとつ飛びまして一部事務組合につきましては、それぞれの一部事務組合に対しまして、合併の申請を行ったという報告をしております。あわせまして、先行しております土別、朝日の合併に伴う議会の議案として規約改正の依頼が来ているものもでございます。

公共的団体につきましては、意向調査の段階でございます。

それから、ふたつほど飛びますけれども、住民周知というところでございますが、予定といたしましては、これから先、住民の皆さんに諸手続ガイドブック、それから、合併前に市民便利帳的なものを作成して、全戸配布を行っていかうと考えております。

下から3つ目になりますが、慣行というところでは、後ほど提案をさせていただきますが、市章について選定をしていきたいという考え方を持っております。

合併準備室の体制及び行っている業務について、ご報告をさせていただきました。

島会長：ただいまの事務局からの説明で、何か疑問等がございましたらご発言願います。
(「なし」との声あり)

島会長：別段ないようでございますので、次に移らせていただきます。

報告第2号 平成16年度風連町・名寄市合併協議会歳入歳出決算について、事務局、報告願います。

中西事務局次長：平成16年度の協議会の予算決算でございますが、9ページをお開きいただきたいと思えます。

最初に歳入でございますが、負担金、こちらはそれぞれの構成市町村からの負担金となっております。最終予算額3,019万6,000円の予算に対しまして、収入済額2,242万4,678円の決算となったところでございます。

2番目の道支出金でございますが、道補助金としまして600万円の予算に対しまして1,180万円となりました。こちらは地域政策補助金としていただいているところでございますが、後ほど説明いたします歳出の事業費の中で、対象経費分を北海道の方から、地域政策補助金としていただいたものでございます。

3番目の諸収入では、雑収入として1,000円の予算額に対しまして59円の収入がありました。預金利子でございます。予算収入総額3,619万7,000円に対しまして、収入済額3,422万4,737円でございます。差し引き197万2,263円の減でございます。

一方、歳出でございますが、最初に総務費。こちらは事務局の運営に係る経費でございます。総務費総額641万8,000円の予算額に対しまして、最終支出として562万8,108円でございます。内訳といたしましては、旅費として予算額16万円に対しまして、支出額5,200円、廃置分合申請に係るものでございます。

それから、需用費といたしましては138万9,000円の予算額に対しまして113万6,418円を支出いたしました。内訳として、説明の欄に4項目にわたりまして記載をさせていただきますが、主に事務用品に支出したものと、印刷等に支出したのものとでございます。

次の役務費でございますが、予算額49万8,000円に対しまして29万9,729円の

支出を行いました。内容といたしましては、電話料と郵便料に係るものでございます。

次の使用料及び賃借料、最終予算額30万2,000円に対しまして27万3,916円でございます。コピー機のリース料、それから、ホームページのサーバーの使用料でございます。

負担金補助及び交付金につきましては40万6,900円の予算額に対しまして39万1,845円の支出でございます。職員の時間外手当、それから臨職の賃金、それに伴います社会保険料等ございまして、こちらはそれぞれの担当分を名寄市、風連町に納入をしております。

次が事業費でございまして、こちらが地域政策補助金の対象経費になってございます。事業推進費といたしまして3つ、会議費、調査研究費、広報広聴費と分かれております。そのうちの会議費でございますが、総計が43万8,500円の予算額に対しまして37万3,100円となっております。内訳といたしまして、報酬が15万4,000円の予算額で14万7,200円の支出でございます。これは協議会、小委員会のそれぞれの委員報酬でございます。

次の旅費につきましては2万5,000円の予算額に対して支出2万800円、これは会議等の出席に伴う旅費でございます。

次が需用費になりますが9万7,400円の予算額に対しまして8万5,700円。主な支出内容といたしましては、会議資料の印刷、それから会議等のお茶代でございます。

委託料につきましては17万7千円の予算額に対しまして13万2,176円、内容は、会議録の作成委託でございます。

使用料及び賃借料につきましては、予算額7万2,000円に対しまして4万3,795円の支出を行っております。合併調印式の会場使用料でございます。

次の調査研究費でございますが、総トータル1,885万円の予算額に対しまして1,868万9,004円の支出でございます。

内訳といたしましては、旅費として5万円の予算額に対しまして2万3,400円、これは合併三法の説明研修会に出席したときの旅費でございます。

需用費といたしまして200万3,000円の予算に対しまして189万2,904円の支出でございます。資料用紙代、それからアンケート用紙の印刷、ワークショップの用品代でございます。

委託料が1,679万7,000円の予算額に対しまして1,677万2,700円の支出となっております。内訳につきましては、アンケート調査委託からイントラ拡張工事の設計委託まで、こういう内訳で支出をしております。

広報広聴費でございますが65万4,300円の予算額に対しまして61万7,661円の支出でございます。

内訳では、旅費10万円の予算に対しまして7万8,700円、これは5月14日に行われました研修会の講師旅費でございます。

次の需用費でございますが48万9,800円の予算額に対しまして45万6,300

3円の支出となっております。住民説明会の資料及びから協議会だよりなどということでございます。主には協議会だよりの印刷費でございます。

役務費は23万円の予算に対して22万9,765円。住民アンケート回収のための郵便料でございます。

委託料が131万5,000円の予算に対しまして130万5,150円の支出でございます。これはホームページの運用管理委託でございます。

予備費の1,000円の予算に対しましては執行額がございません。

歳出総計3,619万7,000円の予算額に対しまして、支出済額が3,422万4,737円、収入支出同額でございます。繰越金はございません。歳入歳出の差が0となる決算でございます。

以上、説明を申し上げます。

島会長：ただいま説明をいただきましたけれども、この承認をいただくに当たりまして、監査委員から監査を受けておりますので、代表して毛利監査委員さんお願いいたします。

毛利監査委員：名寄市の監査委員を務めております毛利と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

監査報告を申し上げます。

風連町・名寄市合併協議会財務規定第8条によりまして、平成16年度風連町・名寄市合併協議会会計の監査を、風連町の茂木監査委員さんとともに実施をいたしました。

下記のとおりご報告を申し上げます。

監査の対象といたしましては、平成16年度風連町・名寄市合併協議会歳入歳出決算です。

監査の期日は、17年5月17日から5月19日まで実施をいたしましたところでございます。

監査の要領であります。監査に当たりましては、事務局より提出されました歳入歳出決算書、収入調書、支出命令書等に基づきまして決算状況の聴取を行うとともに、これらが正確に処理されているかどうか、さらにこれらの書類の計数について正確に表示されているかどうかについて、関係諸帳簿等との照合を行ったところでございます。

その結果につきましては、歳入歳出決算書等はいずれも正確に作成されておりまして、表示された計数は関係諸帳簿等との照合の結果、符号しており平成16年度の決算状況を正確に表示しているものと認めたところでございます。

以上のとおりご報告を申し上げます。

島会長：ありがとうございました。

それでは、報告第2号の平成16年度協議会の歳入歳出決算の内容等について、質問等がございましたらご発言願います。

(「なし」との声あり)

島会長：ご質問がないようでございますので、報告どおり承認いただくことで異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

島会長：ありがとうございます。

それでは、報告第2号につきましては、ただいま内容等についての異議がございませんので、報告どおり承認をいただいたものとさせていただきます。

5. 協議事項

島会長：次に、協議事項の審議に移ります。

協議第1号 「慣行の取扱い」の変更についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

中西事務局次長：協議第1号 「慣行の取扱い」の変更についてということでございます。12ページをお開きいただきたいと思います。

平成16年11月9日、第4回合併協議会で決定いたしました合併協定項目16番目（C-5）「慣行の取扱い」の一部を、次のようにしたいという提案でございます。

提案の理由を先に申し上げますが、市章については、印鑑条例に基づく印鑑登録証、各種証明書、その他の印刷物、さらには各種式典に掲げられる市旗等、広く活用されるため、新市発足までに選定し、新市において直ちに告示することが適切であるということに基づく提案でございます。

このときの協定事項といたしましては、「慣行の取扱い」という部分の最初の（1）のところで、市章及び市の木、花、鳥、技などは、新市において調整するという取り決めでございました。これを（1）として、市章は合併協議会において選定する。（2）といたしまして、市の木、花、鳥、技などは新市において調整する。以下、3番目以降を順次繰り下げるという提案でございます。

13ページをあわせてご覧いただきたいと思います。

新「名寄市」の市章（シンボルマーク）の募集要項案でございますけれども、ここでは第2条、新「名寄市」の将来像にふさわしい「市章デザイン」を募集すること。それから（2）として、市旗、バッジ等にも使用できるデザイン。それから、（3）応募用紙に黒でデザイン表現すること。シンボルマークの募集を目的とする。ほかの協議会では、色にも及んでいるところがありますけれども、新市のイメージカラーまで指定するというところまでは及ばないということで、あくまでもシンボルマークを募集しようという考え方でございます。

第3条の募集方法では、募集方法は公募により行いたい。内容といたしましては、協議会だより、広報、新聞、ホームページ等で募集をしてみたいということでございます。

第4条、応募の方法でございますが、応募の資格は問わない。それから同一人からの応募は3点以内としたいと考えております。(2)のところで、応募は応募用紙を使用し、用紙1枚につき1作品。それから、(4)で応募は持参または封書による郵送、電子メール、ファックスによる応募も可能としたいということでございます。応募先は風連町・名寄市合併協議会事務局とする。

それから第5条で、応募の期間でございますが、平成17年7月、日にち部分が空いておりますが、概ね9月までということでございます。事務局段階では、7月中旬から9月中旬までという日にちの設定をしたいと考えております。

第6条で、選定方法でございますが、市章は、名寄市市章候補選考委員会において応募された作品の中から候補5点を選考し、協議会において採用作品1点を選定する。このようにしたいという提案でございます。

作品の発表でございますが、ホームページ、協議会だより、広報等で発表してまいりたい。それで受賞者につきましては、本人に通知するほか、氏名と市町村名の公表をしたいということでございます。

第8条、賞金でございますが、採用作品1点につきましては、最優秀賞賞金30万円、候補作品4点につきましては、各1万5,000円相当の特産品というふうに記載させていただいておりますけれども、この募集要項につきましては案でございますので、最優秀賞の賞金等、例えば賞金額を15万円程度、副賞として特産品である米1俵、それからモチ米10キロ等を、さらには特産品のタマネギとカボチャ等々もお贈りするというようなことも考えられると思っております。参考でございますが、隣の土別につきましては、最優秀賞1点20万円、それから優秀賞2点、各2万円という提案等もしておりますので、皆様方にご議論いただければと考えております。

次に、本日、資料1枚お配りした新「名寄市」の市章選考委員会の設置要綱について説明いたします。

第1条、新「名寄市」市章選考要領第6条の規定に基づきまして、新「名寄市」市章選考委員会を設置する。

第2条で、(所掌事務)委員会は募集要項第2条に掲げる「名寄市」市章デザインの中から、採用候補作品5点を選考する。

第3条で、各市町村が推薦する者各3名、計6名ですね、(2)でデザインの知識を有する者1名と、計7人の委員会で選考してまいりたいと、このようなものでございます。

15ページにつきましては、市の広報に折り込み、またはホームページ等に掲示をいたしますパンフレットの案でございますが、17ページにつきましては、応募をいただく応募用紙となっております。

事務局からの説明は以上でございます。

島会長：ただいまの説明どおり、「慣行の取扱い」の変更についてご承認をいただきました

いという提案でございます。

また、具体的に新「名寄市」のシンボルマークの募集要項等についても、案として提案をさせていただいておりますので、あわせてご意見等がございましたらお出しを願います。

尚、賞金のところは、今まで事務局で全国的なこの種の取扱い等を検討して、30万円程度のところが多かったということでこのように提案をしているわけですが、事務局からも付け加える部分がありましたけれども、このような賞金と、それからこの地域の特産品をひとつお届けするというのも案としてはいいのではないかという発言等もございましたので、あわせてご意見等がございましたらお出しを願います。

まず、市章の取扱いを、「慣行の取扱い」についてご承認をいただくことで異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

島会長：それでは、市章の昨年の11月の第4回合併協議会で決定しておりました内容について、変更をここで確定をさせていただきます。

募集要項の取扱いについて、何かご発言ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

島会長：委員の皆様が多数決ということにもなかなかまいりませんが、正副会長にご一任をいただくことで如何でしょうか。

(「異議なし」との声あり)

島会長：異議ございませんか。

それでは、事務局を預かっております正副会長のもとで、この賞金の取扱い等について協議をさせていただき、また、募集期間についても確定をして、広く新「名寄市」のすばらしいシンボルマークが提案されるように作業を進めさせていただきたいと、このように思っておりますので、ご承認をお願いいたします。

次に、協議第2号 平成17年度風連町・名寄市合併協議会事業計画(案)について、事務局から提案の説明をお願いします。

中西事務局次長：平成17年度の風連町・名寄市合併協議会の事業計画でございますけれども、19ページをお開きいただきたいと思います。

記載にありますように、事業計画といたしましては、各種会議の開催、協議会の開催として3つ、合併協定項目の変更・修正等の協議、それから事務事業統一に伴う必要な協議・確認、それから、合併特例区、地域自治区が行う業務の審議、それから運営小委員会の開催、それから幹事会の開催を適宜開いてまいりたいというものでございます。

調査研究の部分でございますが、合併先進地での調査ということでございまして、住民一

体感醸成の具体的事例の調査ですとか、合併特例区、地域自治区制度の資料収集、それから自治基本条例の研究を行ってまいりたいということございます。

広報広聴の部分では、4点記載がございますが、市章デザインの選考、それからフォーラムの開催、パンフレットの作成につきましては、合併に伴う手続変更一覧表の作成配付、それから市民便利帳の作成、下の方の3点につきましては今までと同じような内容になっておりますが、協議会だよりの発行、ホームページの更新、その他必要な事項。それから、一番下の項目になりますが、住民の連携強化という部分では、イベント等での相互交流の促進、各種任意団体の合併促進を図ってまいりたいという提案でございます。

島会長：この事業計画に関連がございますので、協議第3号の平成17年度風連町・名寄市合併協議会の予算（案）についても、あわせて提案の説明をお願いします。

中西事務局次長：予算案でございますが、21ページからになります。

歳入の方でございますが、最初に負担金といたしまして、構成市町村負担金1,152万6,000円を予定しているところでございます。按分につきましては、先ほど説明いたしましたように基準財政需要額をもとにいたしまして、風連町284万6,000円、名寄市が868万円ということでございます。

2番目の道支出金でございますが、本年度につきましても地域政策補助金を是非お願いしたいということで300万円を計上しているところでございます。

雑収入につきましては、預金利子として1,000円を予定いたしまして、本年度予算額1,452万7,000円、なお、前年度予算額3,619万7,000円でございますので、昨年対比でいきますと2,167万円ほど少なくなっております。

歳出の方は、22ページになります。

事務費といたしましては、総計666万3,000円を予定をしております。内訳といたしましては、旅費、需用費、役務費、以下19の負担金補助及び交付金まで記載がございますが、この中では、需用費といたしましては事務用品、それから、個々でございますけれども印刷製本、ここの額が大きくなっております。役務費のところでございますが、電話料14万4,000円、その下、郵便料は30万円を予定しております。使用料及び賃借料といたしましては、コピー機のリース料を計上しております。負担金補助及び交付金は、先ほど一部触れましたけれども人件費にかかわるもの、それから車両リース、協議会の方で車両を持っておりますので、そのリース代をそれぞれの自治体に支払っているものでございます。

事業費といたしましては786万3,000円の計上でございます。事業推進費、ひとつ目の会議費でございますが103万7,000円の予算計上でございまして、協議会の報酬31万8,000円、旅費10万5,000円、需用費10万4,000円、委託料といたしましては会議録の作成委託に伴うもので30万円、使用料及び賃借料といたしましては、会場借上げ等のために21万円を予定をしております。

調査研究費といたしましては57万6,000円の予算計上でございます。内訳といたしましては、旅費7万6,000円、需用費50万円、委託料については本年度は見ておりません。主なものといたしましては、需用費の中では印刷機器の消耗品と印刷料に伴うものでございます。

3つ目の広報広聴費でございますが625万円を計上しております。報償費で64万円、こちらにつきましては、市章デザインの報償金、それから選考委員の謝礼ということでございますが、最初に提案いたしました30万円という採用作品に基づいた場合の予算計上額でございます。内容が変更になりますと、この額を修正してまいりたいと考えております。ふたつ目の旅費につきましては、フォーラムパネリストの旅費を予定しております。需用費につきましてはパンフレット、それから協議会だよりの作成に充ててまいりたいということで426万円を計上しております。役務費につきましては50万円、郵便料とホームページの更新に伴う手数料でございます。それから、委託料につきましては65万円を見ておりますけれども、これは市章デザインをマークだけ募集しておりますので、それに合った形の中で補作をしていくと。それから、さらに類似のものが日本全国に存在していないかどうか確かめる必要がありますので、このための経費を計上しているところでございます。

予備費といたしまして1,000円を計上いたしまして、支出総計が1,452万7,000円の予算とする提案でございます。

歳入歳出は同額となっております。

事務局説明は、以上でございます。

島会長：ただいま事業計画と収支予算について、提案をさせていただきました。これらに関して、ご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。

どうぞ。

佐藤委員：風連町の佐藤です。

今、17年度の風連町・名寄市合併協議会の事業計画と、それに伴う予算のご説明をいただいたわけですが、今お話しのとおり、行政サイドの合併にかかわる準備は粛々と進められているわけですが、これから来年の3月27日のスタートに向かって、肝心かなめの住民同士の一体感、ここの事業計画の一番下に書かれておりますが、住民の連帯強化というのが、今後残された最大の課題ではないのかなと考えているわけですが、そのことについては、イベント等でも相互交流あるいは各種任意団体の合併促進ということで書かれておりますが、それに伴う裏づけとなる予算が、この予算書の中では見えてきていないわけですが、予算ある、なしにかかわらず、今後どのように名寄市、風連町の住民の一体感を醸成していくかということが、行政側、それから議会側も含めて、最大の課題となると思うわけです。そのための具体的な考え方、あるいは進め方がありましたら、予算との関連も含めてお答えを願いたいと思います。

如何でしょうか。

島会長：幹事会も含めて、検討事項があればご発言願います。

今幹事長：ご質問いただきました事業計画と予算の関係でありますけれども、お話がありましたとおり、これからの課題は、やはり今まで培ってきたこの協議の成果をどう生かすかと。その具体的な方策として、一体感をどういうふうにして出していくかということでもあります。

ここ2カ月ほど各団体の総会がかなり頻繁に開催をされておりまして、その中で、団体ごとに、例えば交通安全の関係する団体などは、合併を視野に入れてこれから交流をしていきましょうと。それから、災害の防止は、協力会などもまた同じように合併を視野に入れて、お互いに組織があるところは交流をしていきましょうと。こういうようなことで、主体的に、自主的にプログラムを組んでいただいているという大変ありがたい話がございます。我どもも各種総会に出るときには、必ずこの合併を視野に入れて、一体感を醸成するようなことをやっていただきたいというお話をさせていただいているところでございまして、具体的に各団体の動きは、まだこれから出てくるのかなと思っているところでございます。

私どもも、その動きをただお願いするというだけでなく、一定程度こちらからある意味では仕掛けていって、一体感を出していかななくてはと思っております。フォーラムなどはそのひとつの例であります。ただ、フォーラムなども人数に限られてくるということになりますと、あとはその宣伝物を使って、なるべくこの各行政が行う行事や、あるいは観光協会などが行う行事の中で、住民の交流ができるようにPRをさせていただきたいと思っております。少し時間がかかるかなというふうな感じはありますけれども、この辺は各場所、場所、場面、場面で必ずこの現在の風連町民、名寄市民が、部分的にでも交流ができる、そういうプログラムをつくっていききたいと思っております。

島会長：どうぞ。

佐藤委員：風連の佐藤ですが、やはりそういう形で積極的に色々な場面で色々な仕掛けをしながら、一日も早く1市1町の住民が同じ地域を形成する住民なんだという認識を持っていかなければならないと思います。

時期的にも、これから両地で、名寄市、風連町ともイベントが賑やかに開催されます。今お話しのとおり、その辺は積極的にお互いにイベント交流を含めて、こういうものは案外近くにいて聞いてはいるけれども見ていないとか、そういう事例が色々な分野でたくさんあると思いますので、そこは残された期限、もう1年もないわけですから、今シーズンを逃す手はないわけで、積極的に行政だけではなくいろんな分野に仕掛けをしながら、残された期間を有効に活用しながら、一体感を培っていくような方策を模索するべきだと思います。積極

的な仕掛けを期待いたします。

島会長：ご提言ありがとうございました。
ほかにご意見、ご質問等ございましたらお出し願います。
(「なし」との声あり)

島会長：ご発言がないようでございますが、提案どおりご承認いただくことで異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

島会長：ありがとうございます。
それでは、協議の第2号 平成17年度風連町・名寄市合併協議会事業計画(案)については、案の字を消していただき、さらに協議第3号 平成17年度風連町・名寄市合併協議会予算(案)につきましても、同様に案の字を消していただいて、決定をさせていただきます。ありがとうございました。
次に、協議第4号 規約の一部変更についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いいたします。

中西事務局次長：規約の一部変更についてということで、23ページをお開きいただきたいと思います。

平成16年4月16日の第1回協議会において決定をいただきました合併協議会規約を次のとおり改正するという提案でございます。提案理由は、合併協議会事務局の移転に伴うものでございます。

提案事項というところをご覧いただきたいと思いますが、風連町・名寄市合併協議会規約第4条(事務所の位置)について、協議会の事務所は、名寄市西13条南4丁目2番地1に置くというものを、協議会の事務所は、名寄市大通北1丁目1番地に置くに改めるものでございます。

附則として、この規約は平成17年4月1日から施行するということでの提案でございます。
よろしく願いいたします。

島会長：協議第4号につきましては、もう既に進んでいる事案でございます。事後承認ということで大変恐縮に存じますが、ご承認いただくことに異議ございませんか。
(「異議なし」との声あり)

島会長：ありがとうございました。

それでは、協議第4号につきましても、規約の一部変更について提案どおり決定をさせていただきます。

6. その他

島会長：次に、日程の6番目、その他に入ります。
幹事長の方から、この機構の関係。
それでは、発言をお願いします。

今幹事長：幹事長の今でございます。大変ご苦労さまでございます。

今、会長の方から話がありました機構の関係について、ご報告をさせていただきます。

その前に、本来なら一項起こしまして、きちんとご報告ということを経済書に刷り込むべきではありますが、私どもの作業の多少の遅れ、あるいは行政機関、教育委員会等との協議調整がございまして、その一項をきちんと起こすことができず、今日になりましたの議案の配付ということになりましたこととお詫び申し上げ、ご理解をいただきたいと思っております。

お手元に配付をいたしました組織図でありますけれども、既に協議の経過の中で、組織につきましては住民に不便をかけない組織をつくらうと。それから、両庁舎を有効に活用する組織をつくらうと、こういうことで、風連町に5分野のうちの2分野、名寄庁舎に5分野のうち3分野、それぞれ主たる部を置こうということで協議が決定をさせていただいております。

その精神に基づきまして、作業といたしましては、池田助役、そして私と、そして総務課関係者で作業を進めさせていただきまして、このようにお手元に配りました組織図としたいと、こういうことでございます。

まず、助役が2人制でございますけれども、これは先にお示ししましたとおり、副市長という名称で助役2人を置こうということでございます。特に風連につきましては、合併特別区、この区長は特別職ということでございますから、副市長は名寄担当、風連担当ということに相なります。

それから、部でありますけれども、総務部、市民福祉部、経済部、建設部、そして教育長所属の教育部と、この5分野の行政分野でありまして、そのうちの経済部と建設部を、主たるこのポジションを風連庁舎に置こうと、こういうようなことに結論として相なりました。

その裏のページでありますけれども、そのほかの機関といたしまして、診療所、市立病院、これは診療所は今、国保会計の特別会計、直診会計でやっておりますけれども、合併協議の中では、将来は分院ということで協議をされておまして、現在は診療所、直診会計のままにしようということに相なっておりますが、市立病院との関係をどうしてもきちんとしておかなきゃならないということで、このように市立病院と同列の形での配置をさせていただきました。

名寄市立大学、短期大学の関係については、現在持っております組織機構を設置。それから、会計室でありますけれども、収入役を廃止をして助役が事務を兼掌しようということで

ございますので、会計室としてこのところは収入役の業務を実施をするということでございます。

さらに、行政機関でありますけれども、議会については名寄庁舎、選挙管理委員会についても、これは兼務で実施をしておりますけれども名寄庁舎、それから監査委員と公平委員会、これは兼務でやっていただいておりますが、これは風連庁舎。農業委員会、これを風連庁舎と。こういうようなことで、各行政機関の皆さんともこれらについてはお話しをさせていただきまして、ご理解をいただいているところでございますので、全体的なご理解をお願いしたいと思います。

尚、これを組み立てる際に当たりましては、細かな作業も実は実施をしております。例えば総務部の総務課の中で、風連庁舎にどういう機能を置くのか。名寄庁舎はどういう機能を持つのかと、こういうことまで、実は相談をしておりますけれども、今行っております事務機構のすり合わせと同一歩調でいかなきゃなりませんから、まだ完璧なものができ上がっておりません。従って、今ここで細かな表を出しますと少し混乱をする恐れがあると思いますので、ここに記載をしております課を置こうと、こういうようなことで考えております。

しかし、この課を両庁舎に置くと、こういうようなことではなくて、総務課でありますけれども、これは名寄の庁舎はどういう機能、風連庁舎はどういう機能。例えば税務課という課がありますけれども、税務の事務は、課税が一本化されます。従って、資料は全部一本化していなきゃなりません。そうすると、これは名寄の庁舎に資料は全部集中をしていくと、課税も集中をしていくと。では風連の庁舎ではどういうことをやるかといいますと、徴税の関係、納税証明、税務相談、こういった関係になっていくのではないかと。そうすると、税務課という組織が要るかどうかという議論もしなきゃならない。総務課の中で実施ができるのではないかと。

こういうようなことなども、細かい議論はしておりますけれども、まだ完璧なものになっておりません。そういうことで、各部にわたりましてそういう議論をしております、かなり詳細に進めております。

ただ、合併したから組織を大きくすると、こういうようなことは一切考えておりませんで、将来こうあるべきという組織を一本つくっております。これはかなりスリム化をした組織になっております。例えば建設部の都市整備課と建築課とありますけれども、このところは一本化することが将来はいいのではないかとというようなことで、将来の組織をつくっております。

ただ、合併時期においては、少し将来の組織よりも膨らます必要があると。しかし、現行の組織を膨らませているということは決してございません。上下水道課のように、現行は上水道と下水道分かれておりますけれども、それも一本化をしていくと、こういうような形にしておりまして、組織全体は肥大化することなくスリム化の方向での組織機構になっているということもご理解をいただきまして、報告とさせていただきます。

島会長:新市の組織について、今、幹事長の方から説明をしていただきましたけれども、内容等について、まだ十分に熟度がない中での説明になっているかもしれませんが、委員の皆様で何かお気づきの点等がございましたら、ご発言願います。

どうぞ、斉藤委員。

斉藤委員：名寄の斉藤と申します。

ただいま非常に住民の皆さんの関心のある、それぞれの市、町での庁舎の活用を含めた部の内容が説明されたわけであります。

ご案内のように、先ほども説明ありましたが、住民がこぞってこの合併に作業を進めていく上で、残念ながら先の論議の中では、保育料の問題ですとか、何点かにわたっては住民にとってはきつい内容も含まれた内容があるわけであります。

そういう点では、今回の機構図の内容の中では、説明の中ではスリム化に努めたと、こういうような内容でありますけれども、実際に管理部門でありますと、これは1カ所で行っていくというふうになりますと、その分人的な削減というのは行われるのではないのかと。こういうふうなことも含めた、実際に従来あった人員がどれぐらいに減る、それによってどれぐらいの財政的な削減が行われたのだと、こういうふうなものもあわせて、住民に周知を図っていく必要があるのではなからうかと、私考えますので、その点をしっかり進めていく必要があるのではないのかと。

同時に、これだけ両町の中で従来そのまま行きますと、管理職がそのまま行くというふうになっていいのかという点では、やはり民間なども見ておりますと、合併などに当たっては非常に厳しい対応なども率直にあるわけでありまして、そういう点では、両市、町の幹部の、すなわち部長あるいは課長、課長補佐と申しますか、そういう管理職もどういうふうに進めていこうとしているのか。実際には、この合併の目的に沿った形で言うならば、経費の削減や効率的な行政運営というふうなことでありますから、そういう財政的な方向も含めた裏づけをあわせて示していく必要があるのではなからうかと、こういうふうに考えますが、まず、その点どういうふうにお考えなのかがひとつであります。

それからふたつ目は、住民の自治組織を非常に大事にするわけでありまして、そういう点では、特区にかかわります風連町では、そういう関係の住民の皆さん方がかかわる場所と申しますか、そういうふうなのは庁舎なのか、こういうふうな福祉センター的なところを使うのか、こういうような住民が参加する場というのが必要ではなからうかと思うわけでありまして、その点がどういうふうになっておられるのか。

それから、3点目でありまして、議会がそれぞれ一緒になるわけでありまして、説明でも名寄の議会を活用していくと、こういうことであります。ご案内のように特例の間は人数も多いということもありまして、それぞれ控室の問題、あるいは議会会議の持ち方なども含めた、そういう場所が必要であるわけでありまして、この資料の中では2月ごろに議会の改修と申しますか、それも入っているわけでありまして、そういうふうな

十分対応できるような運用として、議会の関係は保証されているのかどうか。この点もこの際お知らせいただきたいと思います。

島会長：お願いします。

今幹事長：1点目は、合併効果がどういうふうに出るのか、これはすでに議論をさせていただいてまして数値的にも職員を、退職職員とそれから採用職員と補充率をわけまして、複数退職する場合は7割としまして、それで計算をさせていただいているところでございます。それによる財政効果、それから議員、首長、特別職ですね、こういったものを資料としてお示しておりますので、住民の皆さん方にお知らせする際は、再度またその辺も含めましてお知らせをしていきたいなというふうに思っているところでございます。

さらにまた、お話がありました住民負担が軽減される場合と増す場合と両方のケースが出てまいります。しかし一方では、役所全体がスリム化にしていけないのではないかという批判もあるかもしれないということございまして、私どももその辺は十分に気をつけながら、組織機構をつくっていかなくちゃならないと考えております。

ただ、どうしても合併した当初については、人員が膨れることは事実でございます。これは少し時間をかけて、今言いましたように、退職補充率を100%ということではなくて、そのときどきに応じた補充率、基本的には70%ということを行っていますけれども、応じた補充率を使っていきながら、これはスリム化していく必要があるのではないかと考えておりました。決して住民負担ばかりをお願いをして、さらに組織だけは温存をするというようなことは避けていくと。このことがわかるようなPRをしていきたい、説明をしていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

また、住民自治の関係であります。事業計画の中でも住民自治の関係について、合併特例区、あるいは自治区のことについて触れさせていただいております。機構の中では、実は総務部の地域振興課、ここのところは、風連にだけ置こうと。合併特例区の事務局も兼ねてやらなくちゃならないのではないのかと。名寄の場合は、それに見合う形で企画課の中にその担当を置いたらどうかということをやっているということ、今協議の最中でありまして、これはまだ決定事項ではありませんけれども。

従って、ここに書いてある課が全部両方の庁舎に全部置かなきゃなんていうことではなくて、それぞれ特色を持った置き方をしていこうと、こういうように考えておりますので。尚、もう少し細部をお出しするとわかりやすいのでありますけれども、先ほど申し上げましたような事情の中で、今、事務事業のすり合わせをしております、それとの連携の中ではっきりしていかなくちゃならないと思っております。

ただ、いつまでもその状態が続きません。事務事業の見直しは7月いっぱいかけてやると言っておりますので、それと歩調を合わせながら、細部の機構を詰めていきたいと思っております。

次に、議会の関係であります。お話がありましたとおり、議会等をどうするかということについて、あるいは議会のあり方について、控室をどうするかとかそういったことについてでありまして、これは私一存で決めるというわけにはいきませんので、十分両議会とも相談をしてみたいと思っているところでございます。

ただ、私ども事務段階で検討いたしましたのでは、名寄の議場は今30の議席がございませぬ。お話がありましたとおり、特例区期間は36名の議員さんになる予定でありますから、改めてまた場所を移して、どこかこういう会場を借りて議会を実施するかどうか、これについては議会側と十分相談をいたしますけれども、事務局段階では、大変失礼ですけれども1年間だけ仮の机を6個入れさせていただきまして、そこで実施をさせていただけないかと考えているところでございまして、経費等の関係もあるものですから、そういうような形の議会運営をしていただくように、これから議会の皆さん方と詰めていきたいと思っております。

尚、議会のルール等については議会同士で話をすることでありませぬけれども、ひとつだけありますのは、今、風連議会はテレビ放映といいますか、画像を入れてありまして、庁舎の1階で議会の様子がすべからく見れるようになってございまして、この仕組みなんか、これは議会の中でまたお話し合いいただく。それはまた予算のかかることではございませぬので、私どもも十分に協議をさせていただきたいと思っているところでございませぬ。

いずれにいたしましても、議場、それから控室、その他について、十分に協議をしながら、配慮をして配置をしてみたいと思っているところでございませぬ。

島会長：どうぞ。

斉藤委員：ありがとうございました。

ひとつ、再度お尋ねしておきたいんですが、ひとつには、やはり住民の関係については、風連、名寄ともに、総務部がそれぞれ対応するとの考えでありまして、そういう住民が十分集い、協議できるような、そういう場もぜひ必要ではなからうかと、こういうふうなことは申し上げておきたいと思っております。

答弁がなかったんですけれども、実際にこの課を、表示された課をそれぞれの町にすべて置くのではないと。こういう言い方もしながら、しかし、合併時は一定膨らまざるを得ないと、こういう言い方でありませぬ。しかし、ご案内のように、今、合併をしなかった近隣の町村の動きなども報道されておりまして、それぞれ人件費も含めて相当な努力をしていくと、こういうふうなことが報道されているわけでありませぬ。そういうふうな中で、こちら側は合併するので、だから一時的に膨らむということが果たして住民の立場に立ったときに許されるのかという気が率直にするわけでありまして、そういう点で、私が管理職の数はどういうふう抑えるのかというお尋ねをしたのはそこなんですけれども、やはり実際にそれぞれの部として、管理職が多数いることが必要なのか。そういうふうなことも含めて、合併に当たっての効率的な行政運営の一環としては、それらの問題について住民の納得の得れるような、

そういう対応というのが私は必要でないのかというふうに思うわけでありまして、その点再度お知らせをいただきたいと思います。

議会等につきましては、お話のように何か今の名寄市の議会等を活用をと、こういうふうな論議でありますので、これらについては、それぞれの議会で協議をというふうにしていこうかと思えます。

もうひとつありました。ここに書いてありますように、例えば名寄市で見ますと、建設部、経済部にそれぞれワンフロアで大きな課とスタッフ、職員がいるわけなんですけれども、一般市民の方からお尋ねをされたんですけれども、それでは経済部の皆さん、みんな、ごくわずかを残して風連に行ってしまうのかと。そういうふうなことで果たして効率的なことになるんですかと、こういうような質問をされたんですけれども、たまたま報道もされたものですから、そういうふうなことはないというふうには言ってみたものの、どの程度なのか、名寄市で言いますと建設部あるいは経済部のあのワンフロアの課、職員が、風連の方に移動するというか、そういうふうなことはどの程度この中では考えられておられるのか、あわせてお知らせいただきたいと思えます。

島会長：説明願います。

今幹事長：まず、私どもは管理職の数云々というよりも、職員総体の数をどうするかということを考えておりまして、従って、今、地方公務員法でいきますと少し多くなるからすぐ辞めていただきますということはでき得ないわけでありまして。これは近隣の市町村も同じような方法で、機構を縮小したけれども、職員はそのままの数にしておいて、そして順次その機構に合わせた職員にしていくと、機構に合わせて職員を絞っていくと、こういうような方法をとっております。

先ほど申し上げましたとおり、この何年間かの中で、退職の不補充を実施をしていく。そういうことで全体的にスリム化を図っていくということでありまして。その過程の中で、今いる管理職の皆さんにどういう仕事をやっていただくか、これは決して市民の皆さんから管理職が余っているからだとかという表現はさせないように、きちんとポスト、そして仕事、この関係をつくり上げていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

さらに、具体的に例えば経済部が風連庁舎に移行するけれども、どの程度の規模なんだろうかということがございます。かねてからお話しておりますとおり、農業関係の部署についてはすべて風連に移行しようと、こういうことでありまして。さらに建設部につきましては、維持管理部門を除いて風連に移そうと、こういうような考えでございます。それは何を言うかということ、最初に言いましたとおり、住民の皆さんに迷惑をかけない組織機構をつくりますと、こういうようなことでお約束をしておりますので、例えば建設部で言いますと道路センターを中心とした道路の維持、それから下水道料金や、あるいは水道料金、また公営住宅の

入退去、このために建設部が風連に来たからといって、わざわざこちらの方に足を運ぶということには相ならないと。今、建築課で公営住宅の入退去をやっていますけれども、それは建築課でやらないで、例えば管理センターみたいなところでやっていくということによって、それは可能だと思っておりますので、維持管理にかかわる部門は、その地域住民と直接関係がありますので、そちらの方に配置をするということで考えております。

先ほど言いましたように、経済部では、商工業の関係については両方に窓口が要るだろうと思っております。それから、農業は風連に集中をしていったらどうかと。ただ名寄の農家の方が、どうしても名寄庁舎で用事を足さなきゃならない農業のことがあるかもしれない。例えば書類の届け入れなんかがあるかもしれない。それらについては、その名寄の中に残る商工業の係を中心にして、その対応をしていけるということでもあります。

人の張りつけを残しても、一々やはり部が風連にありますと、名寄の庁舎に来て再度またというに相なりますから、なるべく用事が一遍で済むような形をとっていきたいと思っておりますので、そのような仕事のやりくりの中で、十分に迷惑をかけないような仕組みをつくっていきたいと思っております。

以上です。

島会長：現在、協議の最中ということもありますので、ひとつよろしくお願いします。ほかに如何でしょうか。どうぞ。

木戸口委員：風連町の木戸口です。

まずは、長い間懸案でありました新市の機構の組織が、早くから風連の方は、経済部は決まりだったのですけれども、あとのひとつの部については、風連としては福祉部をどうかと。風連には特養、ケアハウスと、そういったものがありまして、何とかそういった福祉の核となるまちづくりをしたいという思いもあったわけですが、しかしながら、職員の定数等の関係もありまして、調整していきたいというお話で、事務局等も今まで検討されていたのかなと考えておりますけれども、まず、今回建設部になった、また福祉部ではなかったと、そこら辺のまずご説明をしていただきたいと考えております。

島会長：どうぞお願いします。

今幹事長：どうして建設部なのか、どうして市民福祉部ではだめなのかということで、率直なことだと思えます。

先ほど言いましたように、まずは住民の方々が手続をするのに不便をかけないような機構をつくっていかうと、こういうようなことを考えました。それで、福祉部も教育部もある意味ではすべて風連に部を置いて、それは何とかやっていけるのではないかと思います、私

も。しかし、一番効率的にやれるものはどれなのかということを考えて建設部にしたわけがありますけれども、例えば市民福祉部になりますと、それはかなり幅の広い業務でありますし、議論の中にありましたとおり、どちらの市役所でも用事が足せれるような仕組みをつくっておかなきゃならない。これは経済部のように片寄せするわけにはいきません。絶対どちらの窓口でも用事が足せれるようにきちっとしておかなきゃならない。こういうようなことを考えまして、これは市民福祉部、その対象の違いなどもありますけれども、これはやはり風連にも窓口をつくる、名寄でも事務を取り扱う、こういうふうにしておかなきゃならないと思っています。

そしてまた、今、社会福祉協議会の合併が進んでおりますけれども、それらのこともらみ合わせて、市民福祉部は名寄庁舎の方が適切ではないだろうか、というような判断をさせていただきました。

もうひとつ、合併議論の中でもう少し話が出ていましたのは、総体の職員人数はどうなんだろうかということで、風連の方から出ておりました。これは正式なことではないんですけども、しかし、議論の中に全体の職員人数はどういうふうに推移するのだろうか。合併をしました。2部、3部分かれましたけれども、職員が今いる職員より非常にがらっと減っては困ると、こういうような意見でございましたので、そのことも勘案しながら、その部の設置を考えたというふうにご理解いただければ幸いかなと思っています。

島会長：どうぞ。

木戸口委員：やはり事務担当、またいろんな観点から、建設部ということで決定がなされたということで、私もこれについては異論はございません。しかしながら、当初市民福祉部を求めた思いというのは、やはり風連の特養、またフロンティアハウス等の核となる福祉ゾーンをぜひとも広げていきたいという思い、また効率的にもよいという、そういった思いもありますので、今後の新しいまちづくりに、そういったものも風連の思いをぜひとも活かしていただければと考えております。

島会長：ほかにご発言ございますでしょうか。

(「なし」との声あり)

島会長：時間も押しておりますので、これらの組織等については、今後具体的な職員配置のシミュレーションをした上で、またご報告ができる状況になるのかと思っております。今日のところは、この程度に止めさせていただいてよろしゅうございますか。

(「異議なし」との声あり)

島会長：ありがとうございます。

それでは、ほかに、事務局はどうでしょうか。

(「なし」との声あり)

島会長：よろしいですか。

7. 閉 会

島会長：それでは、最後に柿川副会長さんからご挨拶をいただいて、本日の会議を締めくくっていただきます。

柿川副会長：それでは、お疲れのところ大変ご苦労さまでございました。

提案いたしました諸々の案件が、スムーズに進行いたしまして予定された議事がすべて終了したわけございまして、これをもちまして第6回の風連町・名寄市合併協議会を閉会させていただきます。

ご苦労さまでございました。

石王事務局長：以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。
大変ありがとうございました。

第6回 風連町・名寄市合併協議会会議録について、正確であることを証明するため、ここに署名する。

風連町・名寄市合併協議会 委 員

風連町・名寄市合併協議会 委 員